

障第700号
令和2年8月27日

各障害児支援相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

岐阜県地域における難聴児支援に関する指導等事業（難聴児支援サポート事業）
の実施について（御案内）

平素は、本県の障がい福祉行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県では、令和元年12月11日に「岐阜県難聴児支援に関する検討会」を設置し、保健、医療、福祉、教育の各分野が連携しながら難聴のお子さんとその保護者の方をしっかりと支援する体制を整えるための検討を行っているところです。

その中で、難聴のお子さんとその保護者の方が身近で適切な支援を受けながら生活できるようにするために、令和2年度から新たな取組として地域における難聴児支援体制の強化を目指す標記事業を立ち上げました。

当事業は、難聴のお子さんが地域において利用する学校等の支援機関の場に、専門療育機関（岐阜市福祉型児童発達支援センターみやこ園）の職員を支援アドバイザーとして派遣し、より効果のある支援ができるよう、助言等のサポートをさせていただく事業です。

つきましては、当事業に係るチラシを送付させていただきますので、必要に応じ、ぜひご活用いただきますよう御案内申し上げます。

健康福祉部障害福祉課地域生活支援係			
係長	堀 部	担当	金 子
電話	058-272-1111（内線 2621）		
e-mail	kaneko-mina@pref.gifu.lg.jp		